

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市左京区山端川岸町38番地39番地の2					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	アオイ自動車株式会社 専務取締役 仲辻 正憲 ㊞					
事業者の主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業					
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	20年 4月 ～ 23年 3月					
基本方針	平成19年度を基準に各種エネルギー消費量効率の改善によりCO ₂ 削減を目指す。					
推進体制	専務を本部長とする地球温暖化対策本部を中心として実施計画の策定・年度毎の推進管理システムを継続する。					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20～22	営業部門	営業車・社用車のエコドライブの啓発・実施に努め、LPGの消費量の原単位での削減を目指す。			
	20～22	営業部門	今後も車両代替時には最新の排ガス基準を達成したLPG車の導入と適正な車両整備を継続し燃費向上を図る。			
	20～22	本社ビル	空調・照明・OA機器などの適正化により、電気エネルギー及びガスの消費量の基準年度比3%削減を目指す。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	102.0 t	99.0 t	-3 %		
	B 輸送車両排出区分	3,056.0 t	4,665.0 t	53 %		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 3,158 t	*2 4,764 t	51 %		
目標設定の考え方	※A事業所等排出区分については延床面積（774.18㎡）を、B輸送車両排出区分については営業車（タクシー）の年間総走行kmでそれぞれ原単位とし、3%の改善を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	A 本社ビル	二酸化炭素換算 （延床面積㎡）	0.132	0.128	-3 %	
	B 営業車両	二酸化炭素換算 （走行km）	0.000252	0.000244	-3 %	
		二酸化炭素換算			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	※A事業所等排出区分については延床面積（774.18㎡）を、B輸送車両排出区分については営業車（タクシー）の年間総走行kmでそれぞれ原単位とし、3%の改善を目指す。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等 （二酸化炭素換算）				
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）		t
削減量等合計				*3 0 t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）		目標年度（計画）	増減率（計画）		
	*1 3,158 t		(*2) (*3) 4,764 t	50.9 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項	※LPG実数値については1ℓ=0.56kgで換算。 ※B輸送車両区分については今後も営業用車両（タクシー）の更なる稼働率の向上を目指すため、稼働率を100%に換算した数値の3%減となる前回の削減計画（平成18年提出計画書）の目標数値を22年度の目標数値に再設定した。全体の排出量は増加が予測されるが、上記の取組みなどにより1台あたりのLPG消費効率の向上を目指す。 ※基準年度及び目標年度の原単位当り排出量の計算に誤りがあったため本計画書（変更）を作成。（【原単位の考え方】の延床面積訂正（744.18㎡⇒774.18㎡）があったため。（排出量は訂正箇所なし）					

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延床面積、走行距離等）を記入してください。

注5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。